

## 政策4

# 「健康」

人権尊重社会の形成と福祉・保健・介護  
・医療・環境等の充実



A E Dの使い方と一時救助処置の体験

市民部・阿蘇医療センター

## (1) 部・課の役割

市民窓口・環境衛生等に関する業務や、福祉・保健・医療・介護・人権等の施策の充実と効率的な事業運営を行います。

### 市民課

- 戸籍、住民基本台帳及び印鑑登録に関すること
- 環境衛生、消費生活相談及び生活困窮者自立支援に関すること

### 人権啓発課

- 人権及び男女共同参画に関すること

### 福祉課

- 子育て支援、社会福祉及び障害者福祉に関すること
- 生活保護に関すること

### ほけん課

- 国民健康保険、国民年金、介護保険及び高齢者医療に関すること
- 保健及び健康増進に関すること

### 阿蘇医療センター

- 病院事業に関すること



阿蘇ヒューマン21文化祭

## (2) 現状と課題

- 保健・医療・福祉サービスの充実を図るだけでなく、病気やケガを未然に防ぐための特定健診など各種予防事業の取り組みにより、市民の健康維持への関心を高めることで、医療費抑制につなげていく必要があります。
- 子育て環境に関しては、現状の出産・子育てに関するサービスを維持しながら、子育てと仕事の両立を地域で支える環境づくりに取り組み、子育て支援の充実を図る必要があります。
- 高齢化率は年々上昇し、一人暮らしや認知症の発症など、様々な支援を必要とする高齢者が増加することが予想されます。多くの高齢者が健康で生き生きと暮らしていくために、社会活動への参加や就労促進の取り組みが必要です。
- 生活困窮者や障がい者などが、住み慣れた地域で安心して自立した暮らしができるよう、関係団体などとの連携により支援体制の充実を図る必要があります。
- 人権に関する様々な取り組みにより、市民の人権問題に対する正しい理解が進んでいます。引き続き、人権尊重社会・男女共同参画社会の実現に向け、人権意識の高揚と差別や偏見の解消に向けた啓発活動を進めて行く必要があります。



社会を明るくする運動

### (3) 主な個別計画など

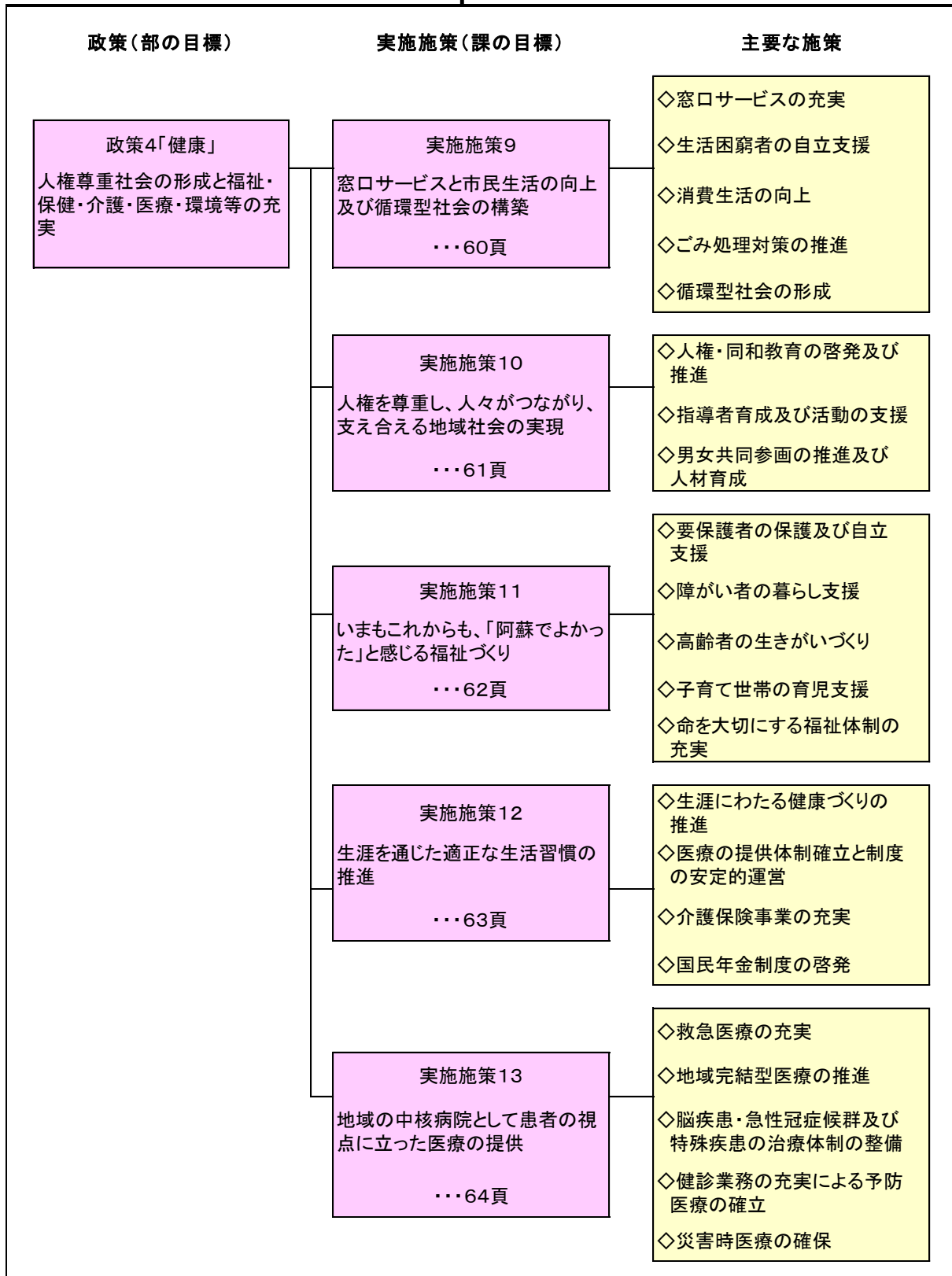
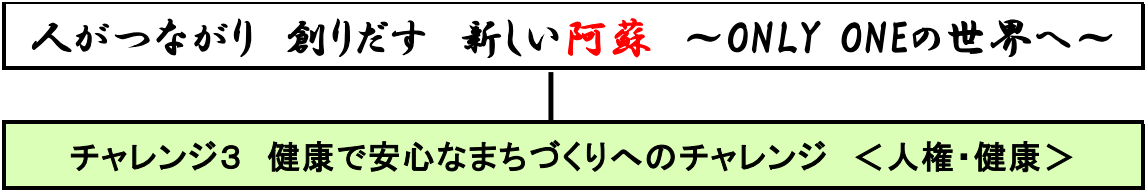
| 名 称                                     | 担当課      | 計画期間など            |
|---|----------|-------------------|
| 阿蘇市人権教育・啓発基本計画                          | 人権啓発課    | 平成18年度<br>策定      |
| 阿蘇市男女共同参画社会推進行動計画（第2次）                  |          | 平成27年度<br>～平成31年度 |
| 阿蘇市障がい者福祉計画                             | 福祉課      | 平成24年度<br>～平成29年度 |
| 阿蘇市地域福祉計画（第2次）                          |          | 平成25年度<br>～平成30年度 |
| 阿蘇市次世代育成支援後期行動計画                        |          | 平成22年度<br>策定      |
| 阿蘇市子ども・子育て支援事業計画                        |          | 平成27年度<br>～平成31年度 |
| 阿蘇市高齢者いきいきプラン（第6期）<br>（老人福祉計画・介護保険事業計画） | ほけん課     | 平成27年度<br>～平成29年度 |
| 阿蘇市健康増進計画                               |          | 平成25年度<br>～平成34年度 |
| 阿蘇市特定健診等実施計画（第2期）                       |          | 平成25年度<br>～平成29年度 |
| 阿蘇市保健事業実施計画（データヘルス計画）                   |          | 平成27年度<br>～平成29年度 |
| 阿蘇市母子保健計画                               |          | 平成27年度<br>～平成36年度 |
| 新公立病院改革 阿蘇医療センター改革プラン                   | 阿蘇医療センター | 平成28年度<br>～平成32年度 |



熊本地震による被災者の交流会



(4) 政策4「健康」の体系図



政策4「健康」 人権尊重社会の形成と福祉・保健・介護・医療・環境等の充実

実施施策9  
(市民課)

窓口サービスと市民生活の向上及び循環型社会の構築

複雑・多様化する窓口業務は丁寧な対応を心がけ、速やかな事務処理を行います。生活困窮者支援は、関係機関と連携して適切な支援を実施し、生活困窮状態の脱却や未然防止を図ります。消費生活は、情報発信や意識啓発を図り、正しい知識の提供や消費生活相談の充実により、消費者被害の防止・回復に努めます。廃棄物処理は、循環型社会システムの構築を推進し、生活環境の保全・公衆衛生の向上を目指します。

◆主要な施策

| 施策名        | 内 容   | 目指す効果                                  | 主な事務・事業   |
|------------|---|--|---|
| 窓口サービスの充実  | 戸籍・住民票等の適正な管理、様々な証明書の請求その他の手続きの適正かつ速やかな対応       | 住民の求めに応じた丁寧な対応による窓口サービスの向上             | ○戸籍届書の受付・戸籍関係証明書の交付<br>○住民異動届の受付・写し等の交付<br>○マイナンバーカード交付 |
| 生活困窮者の自立支援 | 生活困窮者の相談対応、自立に向けた就労及び家計改善等の支援                   | 生活困窮者の困窮状態からの自立                        | ○庁内連携や訪問支援等による生活困窮者の早期把握<br>○自立に向けた支援計画の作成等             |
| 消費生活の向上    | 消費生活に関する正しい知識の習得及び消費者被害を防止するための意識の啓発            | 消費者被害の未然防止及び回復                         | ○消費者に対する啓発<br>○消費生活に係る情報の収集・提供                          |
| ごみ処理対策の推進  | 家庭ごみの収集運搬の適正な処理、生活環境の保全及び公衆衛生の向上、生ごみ処理機容器等の利用促進 | ごみ資源化のため分別品目の精査、ごみ排出に関する市民意識の向上、ごみの減量化 | ○塵芥収集運搬業務委託<br>○家庭用生ごみ処理機・容器購入補助事業                      |
| 循環型社会の形成   | 廃棄物の発生の抑制・再利用・再資源化の推進、環境学習の推進                   | 廃棄物の適正な処理による循環型社会の構築、不法投棄の撲滅           | ○ごみを減らす標語・絵画コンクール<br>○ごみ減量化・3R推進に関する講演                  |

◆目指す指標

| 成果指標名               | 基準値 H28 | 前期目標 H32 | 最終目標 H36 |
|---------------------|---------|----------|----------|
| 市民1人が排出する1日当たりのごみの量 | 932g    | 928g     | 924g     |
| 生活困窮者の自立件数(就労)      | 12件     | 15件      | 17件      |

政策4「健康」 人権尊重社会の形成と福祉・保健・介護・医療・環境等の充実

実施施策10  
(人権啓発課)

人権を尊重し、人々がつながり、支え合える地域社会の実現

市民一人ひとりが、人権問題を身近な課題として認識し、人権意識の視点に立って、人権問題を正しく理解し、学習に取り組むために誰もが研修や学習会に参加しやすい環境づくりに努めます。また、男女が共に支えあい、お互いの個性を尊重し、能力を十分発揮できるよう、ワーク・ライフ・バランスの見直しや、女性が活躍できる地域社会の実現に向けた人材育成を図ります。

◆主要な施策

| 施策名             | 内 容                               | 目指す効果                                  | 主な事務・事業  |
|-----------------|-----------------------------------|--|--|
| 人権・同和教育の啓発及び推進  | 人権フェスティバルや講演会の実施、人権・同和教育の啓発及び推進活動 | 市民一人ひとりの人権意識の高揚と差別や偏見の解消               | ○阿蘇市人権フェスティバル<br>○人権作文集「かけはし」の発行<br>○隣保館交流促進事業             |
| 指導者育成及び活動の支援    | 同和問題に関わる指導者の育成、運動団体活動の支援          | 人権・同和問題に関わる指導者の育成、効果的な啓発活動や相談・支援体制の強化  | ○阿蘇市人権・同和教育推進協議会活動<br>○運動団体への支援<br>○職員研修                   |
| 男女共同参画の推進及び人材育成 | 男女共同参画を進める意識や環境づくり                | 政策や方針の立案・決定過程への男女共同参画の推進、男女の働きやすい環境の整備 | ○男女共同参画社会推進行動計画の推進<br>○女性団体の活動支援<br>○男女共同参画意識を浸透させるための啓発活動 |

◆目指す指標

| 成果指標名                   | 基準値 H28 | 前期目標 H32 | 最終目標 H36 |
|-------------------------|---------|----------|----------|
| 学習会や研修会、広報誌の掲載等の人権啓発活動数 | 34回     | 38回      | 40回      |
| 研修会への参加や指導研修            | 70回     | 72回      | 74回      |
| 協議会・委員会等での女性の登用割合       | 20%     | 30%      | 35%      |

政策4「健康」 人権尊重社会の形成と福祉・保健・介護・医療・環境等の充実

実施施策 11  
(福祉課)

いまでもこれからも、「阿蘇でよかった」と感じる福祉づくり

すべての市民が安心して生活できる福祉体制の実現に向け、生活の基盤となる行政サービスを提供します。また、「個」と「衆」の力が十分発揮できるよう、個々が「生」と向き合い、互いに支え見守ることで、主体性を持った行動につながるよう、意識啓発・環境づくりに取り組みます。

◆主要な施策

| 施策名                    | 内 容   | 目指す効果                                   | 主な事務・事業  |
|------------------------|---|---|--|
| 要保護者の保護及び自立支援          | 自立支援プログラムを活用した支援                                    | 就労支援を通じた経済的自立や社会資源を活用した社会的自立の実現         | ○適切な生活保護の適用<br>○ハローワーク等と連携した就労支援                   |
| 障がい者の暮らし支援             | 社会的活躍の場の創出、自立支援に向けた相談・支援                            | 共に社会の構成員として生き生きと生活できる共生社会の実現            | ○障がいへの関心と理解を深める啓発活動<br>○障がい者とふれあいの場の創設<br>○各種相談の実施 |
| 高齢者の生きがいづくり            | 高齢者の就労・社会参加の機会の創出                                   | 高齢者の積極的な社会参加の促進、健康寿命を延ばす社会づくり           | ○シルバーボランティア登録<br>○企業等へ的高齢者雇用推進                     |
| 子育て世帯の育児支援             | 児童医療費補助・保育所・放課後児童健全育成事業・ファミリーサポートセンター事業等による子育て環境の充実 | 子育てにかかる費用や仕事との両立への支援、全ての子どもの健やかな育ち      | ○子どものための教育・保育給付事業<br>○子育て支援事業<br>○乳幼児・児童医療費助成事業    |
| 命を大切にす<br>る福祉体制の<br>充実 | 生命に不適切な問題を抱える方々の情報把握及び適切な対応                         | 関係者・関係機関等の情報ネットワークの充実によるDV・虐待・貧困・孤独等の防止 | ○関係機関による連絡会の開催<br>○情報分析による深刻度の判定及び関係機関との協議         |

◆目指す指標

| 成果指標名                              | 基準値 H28 | 前期目標 H32 | 最終目標 H36 |
|------------------------------------|---------|----------|----------|
| 生活保護受給者の自立支援参加者数                   | 40人     | 45人      | 50人      |
| 障害者福祉サービス利用割合（福祉サービス利用者数/障害者手帳所持者） | 15%     | 17%      | 19%      |
| ファミリーサポートセンター利用者数                  | 5人      | 300人     | 500人     |
| 放課後児童健全育成事業登録者数                    | 240人    | 320人     | 320人     |
| 年度末時点の待機児童数                        | 31人     | 0人       | 0人       |
| 各種相談・支援員の配置数                       | 2人      | 4人       | 5人       |



政策4「健康」 人権尊重社会の形成と福祉・保健・介護・医療・環境等の充実

実施施策12  
(ほけん課)

生涯を通じた適正な生活習慣の推進

乳幼児期から適切な生活習慣の定着を図り、成人期に特定健診、高齢期に後期高齢者健診の受診及びかかりつけ医による適正受診を勧めます。市民の「自らの健康を理解し、守る意識」を育て、地域資源\*を活用しながら、「健康寿命の延伸」を図ります。また、地域包括ケアシステムの構築を図るとともに、医療や年金の市民の理解を深め、適正受診・健康管理・保険料(料)の納付等を進めることで、将来にわたり安定的な制度の確保に努めます。

※温泉・運動施設・組織など

◆主要な施策

| 施策名                | 内 容                                     | 目指す効果   | 主な事務・事業  |
|--------------------|---|---|--|
| 生涯にわたる健康づくりの推進     | ライフステージごとの健康目標の設定、生涯を通じた健康づくり推進に向けた保健活動 | 自らの健康を理解・判断して生活習慣の改善につなげる意識の向上、生活習慣病の発症予防・重症化予防 | ○妊産婦からの生活習慣病予防事業<br>○乳児訪問・乳幼児健診<br>○生活習慣病重症化予防事業 |
| 医療の提供体制確立と制度の安定的運営 | 各関係機関との連携構築による必要な医療提供体制の確立、保険制度の安定的な運営  | 健康寿命の延伸、医療の適正化、保険料(税)の収入確保                      | ○特定健診<br>○後期高齢者健診                                |
| 介護保険事業の充実          | 介護保険サービスの整備や地域の包括的な支援・サービス提供体制の構築       | いつまでも健康で安心して生活できる介護予防事業の推進                      | ○認定調査、審査<br>○予防介護事業<br>○地域包括支援センター事業<br>○介護給付事業  |
| 国民年金制度の啓発          | 年金制度を周知啓発し制度の理解を深めて保険料の納付の向上            | 低年金者や無年金者の減少、将来の年金の確保                           | ○年金制度の周知(広報誌・お知らせ端末活用)<br>○年金相談の開設               |

◆目指す指標

| 成果指標名                                     | 基準値 H28 | 前期目標 H32 | 最終目標 H36 |
|---|---------|----------|----------|
| 特定健診の重症化予防対象者の割合                          | 29.6%   | 28.0%    | 27.0%    |
| 3歳児健診で良好な生活リズムが確立している者の割合(午後9時30分までの就寝割合) | 53.7%   | 55.0%    | 60.0%    |
| 特定健康診査受診率                                 | 45.1%   | 50.1%    | 55.1%    |
| 後期高齢者健康診査受診率                              | 15.2%   | 18.9%    | 20.1%    |
| 要介護(支援)認定率                                | 21.9%   | 20.5%    | 19.5%    |
| 国民年金保険料納付率                                | 62.3%   | 63.8%    | 65.3%    |

## 政策4「健康」

## 人権尊重社会の形成と福祉・保健・介護・医療・環境等の充実

実施施策13  
(阿蘇医療センター)

## 地域の中核病院として患者の視点に立った医療の提供

阿蘇医療センターは、阿蘇医療圏における救急医療及び災害時医療体制の強化を図り、地域の関係施設との連携体制を構築することにより、安心・安全に暮らせる阿蘇市を目指します。

## ◆主要な施策

| 施策名                      | 内 容   | 目指す効果  | 主な事務・事業   |
|--------------------------|---|--|---|
| 救急医療の充実                  | 医師・医療従事者の確保、24時間365日受診できる救急医療体制の強化                            | 休日・夜間の二次救急医療体制の整備、市民が安心して暮らせる救急医療の提供                         | ○医師確保<br>○看護師の随時採用<br>○必要な医療技術職員の確保                       |
| 地域完結型医療の推進               | 病病・病診連携体制の構築、開放型病床の設置や高度医療機器等の施設の共同利用の推進、医療連携体制の強化及び地域包括ケアの推進 | 特殊外来・専門治療の実施による中核的医療の構築、地域完結型医療体制（二次医療）の構築による住民の圏域外受診などの負担軽減 | ○施設・設備の整備<br>○へき地医療支援病院・がん診療連携拠点病院などの指定を取得<br>○阿蘇IDリンクの拡充 |
| 脳疾患・急性冠症候群及び特殊疾患の治療体制の整備 | 専門医による診療の拡充、高次の専門医療機関との連携体制による迅速な治療、地域の拠点病院の実現                | 脳卒中・急性冠症候群における医療水準の向上及び圏域外への救急搬送患者数の軽減                       | ○常勤専門医の増員確保<br>○初期治療に対応する設備整備<br>○高次の医療機関との連携体制の構築        |
| 健診業務の充実による予防医療の確立        | がんや生活習慣病の予防や早期発見のための各種検診業務の充実                                 | 脳卒中・急性冠症候群の予防及びがん・糖尿病などの成人病の早期発見                             | ○健診室の拡充<br>○人間ドック受診者の増加<br>○職場健診の受託強化                     |
| 災害時医療の確保                 | 施設・設備の整備、災害時対応訓練等の実施、DMATの体制強化                                | 大規模災害時における災害医療体制強化による迅速な対応と病院機能維持                            | ○施設・設備の拡充<br>○DMAT隊の複数班編成<br>○災害時対応の職員訓練の実施               |

## ◆目指す指標

| 成果指標名          | 基準値 H28   | 前期目標 H32    | 最終目標 H36    |
|----------------|-----------|-------------|-------------|
| 救急搬送受入患者数（救急車） | 1,164人    | 1,200人      | 1,200人      |
| 医療提供に係る患者満足度   | 4.1点/5.0点 | 4.3点以上/5.0点 | 4.5点以上/5.0点 |
| 紹介率・逆紹介率の向上    | 34%・26%   | 35%以上・27%以上 | 36%以上・28%以上 |
| 各種健康診断実施件数     | 1,671件    | 1,700件      | 1,800件      |
| 災害拠点病院としての機能充実 | DMAT隊2班体制 | DMAT隊2班以上   | DMAT隊2班以上   |